

南幌町長職務代理者

南幌町副町長 大 崎 貞 二 様

南幌町監査委員 角 畠 徹

南幌町監査委員 佐 藤 妙 子

令和元年度南幌町一般会計及び特別会計決算審査意見書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定により、審査に付された令和元年度一般会計歳入歳出決算書及び各特別会計歳入歳出決算書を審査した結果及び意見を次のとおり提出します。

記

1 審査の対象

(1) 令和元年度南幌町一般会計歳入歳出決算

(2) 特別会計

- ① 令和元年度南幌町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- ② 令和元年度南幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算
- ③ 令和元年度南幌町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- ④ 令和元年度南幌町介護保険特別会計歳入歳出決算
- ⑤ 令和元年度南幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間及び場所

- (1) 令和2年7月20日から令和2年7月30日まで（うち7日間）
- (2) 南幌町役場監査委員室

3 審査の手続き

私たち監査委員は、町長より付された令和元年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算の審査にあたって、令和2年4月1日に制定、公表した「南幌町監査基準」に基づき、予算執行が適正かつ効率的に実施されているかを主眼に、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等が法令などの定める様式に基づき作成内容について総じて試査の範囲で確認を行い、さらに会計別に予算執行状況並びに前年度対比などそう勢分析を主に年度間の比較を行った。

また、財政運営及び基金運用が健全かつ効果的に実施されているかについて検証した。
なお、千円単位への四捨五入のため内訳と合計が一致しない場合がある。

4 審査の内容

(1) 財政規模（歳入、歳出）について

(単位：千円)

会 計 別		当 初 予算額	予算現額	補正額	補正率	決 算 額			
						歳 入	収入率	歳 出	執行率
一 般 会 計		5,899,381	6,186,867	287,486	4.9%	6,172,928	99.8%	6,060,825	98.0%
特 別 会 計	国 保 特 別 会 計	966,349	977,570	11,221	1.2%	961,543	98.4%	936,467	95.8%
	下 水 道 特 別 会 計	222,696	192,525	△30,171	△13.5%	195,731	101.7%	188,322	97.8%
	農 集 排 水 特 別 会 計	21,111	20,739	△372	△1.8%	20,800	100.3%	19,770	95.3%
	介 護 保 険 特 別 会 計	755,170	785,135	29,965	4.0%	782,077	99.6%	726,010	92.5%
	後 期 高 齢 者 特 別 会 計	106,348	103,688	△2,660	△2.5%	103,131	99.5%	102,767	99.1%
	特別会計小計	2,071,674	2,079,657	7,983	0.4%	2,063,282	99.2%	1,973,336	94.9%
合 計		7,971,055	8,266,524	295,469	3.7%	8,236,210	99.6%	8,034,161	97.2%

令和元年度一般会計及び5特別会計の合計予算規模は、当初予算額7,971,055千円に対して予算現額は、前年度繰越明許費繰越額37,260千円を含め8,266,524千円と295,469千円、3.7%増加した。

① 一般会計

令和元年度一般会計予算規模は、当初予算額5,899,381千円に対して予算現額は、前年度からの繰越明許費繰越額37,260千円を含め6,186,867千円と287,486千円、4.9%の増加である。

1. 歳出予算の補正内容について

歳出予算増減の主なものは総務費で225,371千円、16.1%、民生費で18,761千円、1.9%、衛生費で11,611千円、1.7%、農林水産業費で45,244千円、5.3%、商工費で24,396千円、54.4%が主なものであり、他は微増もしくは減額補正を行っている。

令和元年度の一般会計の主な追加（増額）補正は、以下のとおりである。

補正第1号で減債基金積立金125,422千円、プレミアム付商品券事業49,315千円、地域振興プレミアム付商品券事業24,693千円、住宅リフォーム等助成金6,241千円等の追加を行っている。

補正第2号では地方財政法第7条第1項の規定により、各年度の決算剰余金の1/2以上を積み立てるため財政調整基金積立金56,351千円の積立て、農業振興関係団体負担事業（強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金）10,985千円、南幌工業団地内道路舗装改修工事及び幌向運河河道掘削工事37,500千円等の追加を行っている。

補正第3号で役場庁舎改修に係る実施設計経費24,200千円の追加を行っている。

補正第4号で減債基金積立金 68,900 千円、子育て世代住宅建築費助成事業 4,000 千円、職員給与費 4,758 千円等が追加されている。

補正第5号で病院事業会計繰出金 6,853 千円、長幌上水道企業団負担金事業 12,238 千円等の追加を行っている。

補正第6号でふるさと応援基金積立金 2,336 千円等の追加を行っている。

減額補正の主なものは、補正第5号でふるさと応援寄附事業△2,000 千円、減債基金積立金△48,502 千円、協働まちづくり推進事業△5,315 千円、国民健康保険特別会計繰出金△5,460 千円、後期高齢者医療事業△10,923 千円、保育所等運営費補助金△3,145 千円、感染症予防事業△5,000 千円、南空知公衆衛生組合負担金△2,210 千円、レーザーレベラー購入費△5,693 千円、第2晩翠橋改修工事△17,445 千円、下水道特別会計繰出金△14,967 千円、栄町公営住宅改修工事△1,691 千円、地方債償還利子△2,522 千円等の減額を行っている。

補正第6号でプレミアム付商品券事業△28,659 千円、町道除排雪事業△36,558 千円、給食センター運営事業賄材料費△2,000 千円等の減額がされた。

【歳出の補正内容】

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度				
	当初予算額	構成比	補正額	予算現額	補正率
議 会 費	54,218	0.9%	0	54,218	0.0%
総 務 費	1,400,943	23.8%	225,371	1,626,314	16.1%
民 生 費	1,013,399	17.2%	18,761	1,032,160	1.9%
衛 生 費	698,352	11.8%	11,611	709,963	1.7%
農 林 水 産 業 費	858,323	14.5%	45,244	903,567	5.3%
商 工 費	44,867	0.8%	24,396	69,263	54.4%
土 木 費	444,867	7.5%	△33,966	410,901	△7.6%
消 防 費	321,332	5.4%	△1,672	319,660	△0.5%
教 育 費	415,952	7.1%	454	416,406	0.1%
公 債 費	646,128	11.0%	△1,842	644,286	△0.3%
予 備 費	1,000	0.0%	△871	129	△87.1%
合 計	5,899,381	100.0%	287,486	6,186,867	4.9%

2. 歳入予算の補正内容について

歳入予算の主な増額補正は町税 20,359 千円、2.7%、地方交付税 34,217 千円、1.5%、道支出金 30,258 千円、4.1%、財産収入 329,064 千円、2,305.2%、繰越金 117,407 千円、587.0%、町債 31,328 千円、6.2%となった。

減額補正の主なものは繰入金△223,664千円、△39.5%、諸収入△60,727千円、△21.9%となっている。

【歳入の補正内容】

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度				
	当初予算額	構成比	補正額	予算現額	補正率
町 税	755,483	12.8%	20,359	775,842	2.7%
地 方 譲 与 税	86,010	1.5%	2,104	88,114	2.4%
利 子 割 交 付 金	1,000	0.0%	0	1,000	0.0%
配 当 割 交 付 金	1,000	0.0%	0	1,000	0.0%
株式等譲渡所得割交付金	1,000	0.0%	0	1,000	0.0%
地 方 消 費 税 交 付 金	146,000	2.5%	△6,090	139,910	△4.2%
ゴルフ場利用税交付金	4,000	0.1%	0	4,000	0.0%
自動車取得税交付金	9,000	0.2%	0	9,000	0.0%
環境性能割交付金	5,000	0.1%	△2,213	2,787	△44.3%
地 方 特 例 交 付 金	1,000	0.0%	7,064	8,064	706.4%
地 方 交 付 税	2,300,000	39.0%	34,217	2,334,217	1.5%
交通安全対策特別交付金	1,000	0.0%	0	1,000	0.0%
分 担 金 ・ 負 担 金	16,278	0.3%	△4,228	12,050	△26.0%
使 用 料 ・ 手 数 料	36,811	0.6%	0	36,811	0.0%
国 庫 支 出 金	372,228	6.3%	9,831	382,059	2.6%
道 支 出 金	733,499	12.4%	30,258	763,757	4.1%
財 産 収 入	14,275	0.2%	329,064	343,339	2,305.2%
寄 附 金	50,020	0.9%	2,776	52,796	5.5%
繰 入 金	566,612	9.6%	△223,664	342,948	△39.5%
繰 越 金	20,000	0.3%	117,407	137,407	587.0%
諸 収 入	277,265	4.7%	△60,727	216,538	△21.9%
町 債	501,900	8.5%	31,328	533,228	6.2%
合 計	5,899,381	100.0%	287,486	6,186,867	4.9%

歳出予算の増額補正により上記の財政規模となった。歳入・歳出の詳細は別に述べる。

② 特別会計

5つの特別会計の歳出決算合計額1,973,336千円は、予算現額2,079,657千円に対し△106,321千円、5.1%の減少となった。

歳入決算額合計 2,063,282 千円は、予算現額に対し△16,375 千円、収入率 99.2%、前年度決算額 2,139,311 千円に対し△76,029 千円、3.6%の減少となっている。

国民健康保険特別会計では、補正第 1 号で歳入では繰越金の確定に伴う 36,067 千円の追加と基金繰入金の減額△4,662 千円、歳出で保険給付費 4,880 千円、基金積立金 9,242 千円を追加した。

介護保険特別会計では、補正第 2 号での繰越金の確定に伴い繰越金 47,799 千円の追加、歳出では介護給付費等準備基金積立金 8,993 千円、国庫支出金等精算金 34,269 千円の追加が主なものである。

他の 3 つの特別会計では大きな差異はなく、5 会計ともに令和 2 年第 1 回定例会で減額補正を行っている。

(2) 実質収支について

令和元年度一般会計における形式収支額（歳入歳出差引）112,103 千円は、前年度対比△25,305 千円、18.4%減少している。繰越明許費を除いた実質収支については 112,003 千円と前年度対比△20,699 千円、15.6%減少している。

「会計年度独立の原則」の例外規定の一つである繰越明許費は、何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、あらかじめ議会の議決を経て翌年度に限り繰り越して使用することができるものをいう。

前年度での繰越明許費は強い農業づくり事業 4,687 千円（繰越額 26,841 千円）、農業経営高度化促進事業 19 千円（繰越額 10,419 千円）である。

令和元年度は、農業経営高度化促進事業 100 千円（繰越額 5,800 千円）が計上され前年度対比 4,606 千円の減少となったが、歳出及び歳入が翌年度となることから、本年度においての一般会計の収入率、執行率が低下し実質収支に影響していない。

(単位：千円)

区 分	令和元年度						平成30年度	
	一般会計			特別会計			一般会計	特別会計
	金額	前年度対比		金額	前年度対比			
		増減額	増減率		増減額	増減率		
形式収支	112,103	△25,305	△18.4%	89,947	△1,462	△1.6%	137,408	91,409
繰越明許費	100	△4,606	△97.9%	0	—	—	4,706	0
実質収支	112,003	△20,699	△15.6%	89,947	△1,462	△1.6%	132,702	91,409

5 特別会計の形式収支、実質収支はともに黒字となったが、合計 89,947 千円と前年度対比△1,462 千円、1.6%の減少となった。

(3) 財政構造の弾力性について

健全な財政運営の要件は、収支の均衡を図りながら、毎年、支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要、住民のニーズに的確に応え変化に適切に対応するための施策に充てる財源を確保していくことが必要である。これらを判断するための主要財務指標の推移は次表のとおりである。

区 分	財政力指数 (3ヶ年平均)	経常収支比率	経常一般財源比率	実質公債費比率
令和元年度	0.29	94.9%	97.3%	11.9%
平成30年度	0.29	92.5%	96.8%	12.7%
平成29年度	0.28	89.9%	97.5%	13.0%
平成28年度	0.27	89.0%	98.6%	14.0%
平成27年度	0.26	87.0%	97.8%	14.0%

① 財政力指数

標準的な行政活動の財源の自力調達力を示し、地方公共団体の財政基盤の強弱を示している。過去3年間の値を単純平均して求め、財政力指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体ということになり、平成27年度以降改善し、平成29年度0.28、平成30年度0.29と微増、令和元年度は0.29と同率となった。

② 経常収支比率

税や地方交付税などの経常的に収入される一般財源が人件費、扶助費、公債費等の経常的支出にどの程度充当されているかを表す指標であり、「100%」に近いほど財政にゆとりがないとされ、80%までが適正とされている。

令和元年度は94.9%と前年度対比2.4%増加し、この5年間増加傾向が続いていることが懸念される。

(13ページ掲載「(4)－⑤性質別歳出の構成比の状況について」参照)

③ 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、毎年度継続して収入される地方税・地方譲与税・地方消費税・普通交付税などの財源のうち、使途が特定されずに使用できる収入標準財政規模に対する比率であり、この比率が「100%」を超えるほど一般財源に余裕がある。令和元年度は97.3%で前年度対比0.5%増加している。

④ 実質公債費比率

実質公債費比率は、経常一般財源に占める公債費の比率で元利償還額の負担状況を示すもので、通常3年間の平均値を使用し18%以上だと新たな起債に国や北海道の許可が必要となり、25%以上だと起債を制限される。

令和元年度は11.9%、前年度対比△0.8%、平成27年度対比△2.1%改善されている。

(4) 一般会計について

① 歳入について

令和元年度の一般会計の歳入決算額は6,172,928千円と予算現額6,186,867千円に対し収入率99.8%、調定額6,199,550千円に対し99.6%、前年度対比602,954千円、10.8%の増加となっている。

そのうち一般財源は3,373,581千円で前年度対比△28,008千円、0.8%減少した。

増加は新設の環境性能割交付金2,787千円、地方特例交付金5,938千円などで、減少で大きいのが自動車取得税交付金△9,766千円、地方交付税△11,069千円などが主な減少要因として挙げられる。

特定財源は2,799,347千円で前年度対比630,962千円、29.1%増加している。

増加の主な要因は、国庫支出金51,480千円、財産収入309,638千円、諸収入31,051千円が増加した。町債は527,528千円と別項記載の内容により195,884千円増加した。

減少の主なものは、分担金・負担金△5,049千円などである。

なお、寄附金のうちふるさと応援寄付金は、4,849件、52,336千円と前年度の44,972千円を上回った。返礼品を含めた諸経費は25,384千円と受入れ寄附金額の48.5%となった。住民が他市町村に寄附した件数は106件、6,046千円と前年度の87件、5,242千円を上回った。

令和元年度から改正地方税法により、地場産品の基準と総費用が募集経費総額5割以下、返礼品調達費用が3割以下とされ、自治体間の競合条件が整備されたことを踏まえ、「返礼品のお得度」によらない「ふるさと応援」を目指し、新たな寄附目的の提示や、知名度向上の手段として、適正な経費で取り組むことが重要である。

【歳入の状況】

(単位：千円)

区 分	令和元年度				平成30年度			
	決算額	構成比	前年度対比		決算額	構成比	前年度対比	
			増減額	増減率			増減額	増減率
町 税	782,301	12.7%	△7,721	△1.0%	790,022	14.2%	△4,673	△0.6%
地 方 譲 与 税	88,012	1.4%	△595	△0.7%	88,607	1.6%	△85	△0.1%
利 子 割 交 付 金	608	0.0%	△609	△50.0%	1,217	0.0%	△290	△19.2%
配 当 割 交 付 金	1,991	0.0%	355	21.7%	1,636	0.0%	△498	△23.3%
株式等譲渡所得割交付金	1,299	0.0%	△110	△7.8%	1,409	0.0%	△745	△34.6%
地方消費税交付金	139,910	2.3%	△7,975	△5.4%	147,885	2.7%	2,371	1.6%
ゴルフ場利用税交付金	4,738	0.1%	757	19.0%	3,981	0.1%	△379	△8.7%
自動車取得税交付金	9,654	0.2%	△9,766	△50.3%	19,420	0.4%	△2,347	△10.8%
環境性能割交付金	2,787	0.0%	2,787	皆増	—	—	—	—
地方特例交付金	8,064	0.1%	5,938	279.3%	2,126	0.0%	450	26.8%
地 方 交 付 税	2,334,217	37.8%	△11,069	△0.5%	2,345,286	42.1%	△32,708	△1.4%
一般財源小計	3,373,581	54.6%	△28,008	△0.8%	3,401,589	61.1%	△38,904	△1.1%
交通安全対策特別交付金	880	0.0%	△283	△24.3%	1,163	0.0%	△101	△8.0%
分担金・負担金	12,332	0.2%	△5,049	△29.1%	17,381	0.3%	△1,434	△7.6%
使用料・手数料	37,119	0.6%	△1,740	△4.5%	38,859	0.7%	△938	△2.4%
国 庫 支 出 金	380,960	6.2%	51,480	15.6%	329,480	5.9%	△12,925	△3.8%
道 支 出 金	753,791	12.2%	494	0.1%	753,297	13.5%	122,649	19.4%
財 産 収 入	343,290	5.6%	309,638	920.1%	33,652	0.6%	△19,878	△37.1%
寄 附 金	52,796	0.9%	6,024	12.9%	46,772	0.8%	△25,605	△35.4%
繰 入 金	336,248	5.5%	8,435	2.6%	327,813	5.9%	119,800	57.6%
繰 越 金	137,408	2.2%	35,028	34.2%	102,380	1.8%	△642	△0.6%
諸 収 入	216,995	3.5%	31,051	16.7%	185,944	3.3%	41,576	28.8%
町 債	527,528	8.5%	195,884	59.1%	331,644	6.0%	△186,454	△36.0%
特定財源小計	2,799,347	45.4%	630,962	29.1%	2,168,385	38.9%	36,048	1.7%
合 計	6,172,928	100.0%	602,954	10.8%	5,569,974	100.0%	△2,856	△0.1%

② 町税の収納状況について

令和元年度の町税調定額は滞納繰越分を含め 803,543 千円と前年度対比△7,683 千円、0.9%減少した。

内容は現年分調定額では個人住民税は 320,940 千円と前年度対比△19,406 千円、5.7%減少したが、ほかの税目は増加している。

収入済額 782,301 千円は前年度対比△7,721 千円、1.0%減少している。調定額 803,543 千円に対する収納率は 97.4%と前年度と同率となった。

不納欠損額 540 千円、不納欠損率 0.1%は前年度対比 64 千円増加したが、不能欠損率は同様である。

収入未済額 20,702 千円、未収率 2.6%は前年度と対比し金額で△26 千円減少しているが、個人町民税 12,957 千円と固定資産税 7,497 千円の合計で 20,454 千円が、収入未済額の 98.8%を占め、前年度の 99.5%から改善したのは、法人町民税に 50 千円の不能欠損と 67 千円の還付未済額があるためである。

【町税の収納状況】

(単位：千円)

区 分	調定額	収 入 済 額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収 納 率		不 納 欠損率	未収率
		金 額	構成比			元年度	30 年度		
個人町民税	333,258	319,982	40.9%	318	12,958	96.0%	96.5%	0.1%	3.9%
法人町民税	55,378	55,201	7.1%	50	127	99.7%	99.3%	0.1%	0.2%
固定資産税	316,757	309,110	39.5%	151	7,496	97.6%	97.4%	0.0%	2.4%
軽自動車税	24,699	24,557	3.1%	21	121	99.4%	99.5%	0.1%	0.5%
たばこ税	55,684	55,684	7.1%	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
入湯税	17,767	17,767	2.3%	0	0	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%
町税計	803,543	782,301	100.0%	540	20,702	97.4%	97.4%	0.1%	2.6%

※ 令和元年度の軽自動車税に環境性能割調定額 169 千円、収入済額 169 千円を含む。

なお、小中学生への租税教育として、小学校 5 年生は南幌町租税教育推進協議会主催の標語コンクールに 36 名が 62 作品応募し 6 名が受賞している。

6 年生は岩見沢間税会主催の標語コンクールに 57 名が 89 作品応募し、1 名が会長賞、4 名が優秀賞を受賞している。

中学校 3 年生 62 名に「税のあり方を考える取組」についてアクティブラーニングを用いて説明し、生徒主体となる取組を行った。

③ 町税等の不納欠損処分の状況について

令和元年度末の一般税と保険税（料）の収納未済額は 82,474 千円（うち、現年分 8,570 千円、滞納繰越分 73,904 千円）と前年度末の 85,984 千円（うち、現年分 8,447 千円、滞納繰越分 77,537 千円）より改善されたが、これらの不納欠損額は 1,147 千円と前年度の 1,178 千円を 31 千円下回ったが、法の規定による処分でありやむを得ないと認められた。

町税等収納対策については、年間を通じて滞納者の預金調査等の各種調査 908 件（前年度 874 件）を行うとともに、恒常的な収納活動については折衝経過をシステムに記録し、情報の共有により効果的な収納事務を推進し、令和元年度では、差押事前調査 204 件（前年度 170 件）の送付を行うなど未納者への意識喚起を図るとともに、差押執行 39 件、1,357 千円（前年度 83 件、2,162 千円）など滞納処分を積極的に行っている。

なお、行政サービス制限条例により照会があった各種申請 968 件のうち、納税相談を行った者 11 名と面談し、全員が納付、特例措置により対応が図られている。

なお、一般税と保険税（料）の収納率は93.51%と前年度93.45%から0.06%向上したことを評価する。

令和元年度における町税・国民健康保険税などの不納欠損処分の内容は、個人町民税6名、34件（特別徴収3社、18件を含む）318千円、法人町民税1社、1件、50千円、固定資産税3名、7件、151千円、軽自動車税2名、2件、21千円、国民健康保険税5名、71件、607千円で合計17名、115件、1,147千円となった。

【不能欠損の状況】

（単位：千円、人）

区 分		調 定 額		収 納 額				不 納 欠 損 額			
		本年度	前年度	本 年 度		前 年 度		本 年 度		前 年 度	
		金 額	金 額	金 額	収納率	金 額	収納率	金 額	欠損率	金 額	欠損率
町 税	個 人 町 民 税	12,317	12,511	1,907	15.5%	2,081	16.6%	318	2.6%	202	1.6%
	法 人 町 民 税	324	244	80	24.7%	0	0.0%	50	15.4%	0	0.0%
	固 定 資 産 税	7,901	9,114	1,493	18.9%	1,516	16.6%	151	1.9%	274	3.0%
	軽 自 動 車 税	112	93	26	23.2%	33	35.2%	21	18.8%	0	0.0%
	小 計	20,654	21,962	3,506	17.0%	3,630	16.5%	540	2.6%	476	2.2%
保 険 税 (料)	国民健康保険税	63,883	66,040	6,838	10.7%	6,214	9.4%	607	1.0%	684	1.0%
	介 護 保 険 料	1,122	782	264	23.5%	235	30.1%	0	0.0%	18	2.3%
	後期高齢者保険料	56	164	56	100.0%	154	94.2%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	65,061	66,986	7,158	11.0%	6,603	9.9%	607	0.9%	702	1.0%
使 用 料	公 共 下 水 道	1,176	1,247	636	54.1%	693	55.6%	0	0.0%	0	0.0%
	農 集 使 用 料	46	63	46	100.0%	50	79.0%	0	0.0%	0	0.0%
	小 計	1,222	1,310	682	55.8%	743	56.7%	0	0.0%	0	0.0%
合 計		86,937	90,258	11,346	13.1%	10,976	12.2%	1,147	1.3%	1,178	1.3%

不納欠損処分については税や使用料等の公平かつ公正な町民負担の確保の観点から、個別対応の詳細について検討した結果、地方税法第15条の7第4項の規定による執行停止3年経過による消滅4名、5件、63千円、同第15条の7第5項の規定による破産等の無資力2社、16件、39千円、同第18条の規定による時効5年を経過した者8名、3社、94件、1,044千円の処理であり、やむを得ないものと認められた。

このほか、債権管理条例に基づき収納対策グループと私債権（公営住宅使用料、病院診療費、学校給食費）担当者が打ち合せのうえ債権移管、滞納者に文書通知を行い、各債権の収納促進にあたりとともに催告の結果、収納に至った者があるとともに、債権管理審査会において債権放棄とした者は次のとおりであり、内容について聞き取りを行った結果、債権放棄を議会に報告することはやむを得ないと認められた。

- ・時効により公営住宅使用料1名、3件、10千円、学校給食費21名、241件、1,090千円、病院診療費17名、20件、120千円

- ・生活困窮により公営住宅使用料 2 名、60 件、1,459 千円、学校給食費 3 名、56 件、340 千円、病院診療費 3 名、7 件、204 千円
- ・債務者死亡により公営住宅使用料 1 名、1 件、9 千円、学校給食費 4 名、54 件、230 千円、病院診療費 4 名、14 件、654 千円
- ・居所不明により病院診療費 1 名、1 件、11 千円、合計 57 名、457 件、4,127 千円

なお、従来は学校給食費 2 年、病院診療費は 3 年、公営住宅使用料は 5 年と不統一であった債権の時効が令和 2 年 4 月 1 日から民法改正に伴い、原則として 5 年に統一されたが、一般に長期化に伴い金額が増加し収納が困難となるケースが多いことから、担当部署においては、請求、分納等の債務確認を確実に行って記録を残すとともに、概ね 1 年程度の段階で長期化を防ぐための方策を収納対策グループと協議し、次善の策を講ずることが重要である。

④ 歳出（節別）について

令和元年度一般会計歳出予算現額 6,181,067 千円に対して決算額 6,060,825 千円、執行率 98.1%と前年度対比 628,259 千円、11.6%増加している。

決算額を前年度と比較すると 3,000 千円以上の主な増加要因は、報酬（臨時教職員報酬 4,175 千円）、共済費（退職手当組合負担金 38,817 千円）、賃金（投開票事務賃金 4,358 千円）、委託料（役場庁舎改修実施設計 24,090 千円、保健福祉総合センター非常用発電設置実施設計 5,108 千円、子ども・子育て支援システム改修 6,899 千円、南 11 線西 10 号橋補修設計業務 3,950 千円、緑地等樹木剪定業務 3,526 千円、給食調理配送業務 4,041 千円）、使用料及び賃借料（電算機器借上料 12,374 千円）、工事請負費（旧町営プール解体工事 29,160 千円、元町特定目的住宅解体工事 4,428 千円、稲穂特定目的住宅解体工事 8,100 千円、南幌向揚水機場排水導水路土砂撤去工事 3,996 千円、改善センター舞台照明設備更新工事 21,600 千円、町道広域新道西 12 号舗装改修工事 15,290 千円、町道西 12 号舗装改修工事 15,876 千円、南幌工業団地 4 号線舗装改修工事 16,940 千円、幌向運河河道掘削工事 19,690 千円、第 2 晩翠橋改修工事 27,555 千円、小学校校舎暖房用中央監視装置等更新工事 32,400 千円、町営球場防球ネットフェンス等設置工事 3,348 千円）、備品購入費（レーザーレベラー 5,116 千円、スポーツセンタートレーニング機器等備品 8,377 千円）、負担金補助及び交付金（子育て世帯住宅建築費助成金 11,000 千円、プレミアム付商品券事業補助金 14,682 千円、保育施設等給付費 7,038 千円、南空知公衆衛生組合負担金 8,205 千円、農業経営高度化促進事業負担金 23,910 千円、経営体育成事業補助金 23,702 千円、強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金 10,546 千円、国営かんがい排水道中央用水（三期）地区負担金 19,107 千円、地域振興プレミアム付商品券事業補助金 24,174 千円、南空知消防組合負担金 67,735 千円）、扶助費（自立支援事業 5,895 千円、障がい者自立支援給付事業 8,643 千円、障がい児支援給付事業 7,550 千円）、償還金利子及び割引料（中型バス車両譲渡事業償還金 3,072 千円、教育用コンピューター備品譲渡事業償還金 6,266 千円、給食センター用備品譲渡事業償還金 4,463 千円、地方債償還元金 38,274 千円）

円)、投資及び出資金(長幌上水道企業団出資金 126,263 千円)、積立金(財政調整基金積立金 15,202 千円、減債基金積立金 245,820 千円、ふるさと応援基金積立金 7,364 千円)、繰出金(介護保険特別会計 7,464 千円、病院事業会計 17,254 千円)である。

減少の 3,000 千円以上の主な要因は、需用費(機場(基幹水利)施設管理事業修繕料△8,570 千円、給食運営事業賄材料費△3,054 千円)、委託料(役場庁舎非常用発電機設置実施設計△4,914 千円、換地計画図作成業務△3,844 千円、橋梁調査業務△21,038 千円、除排雪業務△39,734 千円、街路樹木剪定業務△5,400 千円、倒木処理(災害復旧費)△19,453 千円)、工事請負費(役場庁舎非常用発電機設置工事△70,675 千円、保健福祉総合センター暖房給湯ボイラー更新工事△10,584 千円、改善センター駐車場雨水桝修繕工事△3,240 千円、ふるさと物産館照明器具 LED 化工事△13,755 千円、公園遊具等改修工事△6,610 千円、元町教職員住宅改修工事△15,336 千円、元町特定目的住宅解体工事(災害復旧費)△4,514 千円、公有財産購入費(教職員住宅割賦金△8,986 千円)、備品購入費(福祉公用車△4,526 千円、図書一式△4,175 千円)、負担金補助及び交付金(企業立地奨励金△13,860 千円、保育所等運営費補助金△9,164 千円、強い農業づくり事業補助金(経営体の育成)△17,526 千円、経営体育成基盤整備事業負担金△8,794 千円、担い手確保・経営強化支援事業補助金△43,477 千円、農業農村整備事業推進本部負担金△7,380 千円、扶助費(あったか灯油支給事業△3,250 千円、重度心身障がい者医療△3,126 千円)、償還金利子及び割引料(地方債償還利子△7,029 千円)、繰出金(国民健康保険特別会計△9,429 千円、下水道事業特別会計△12,291 千円)である。

(単位：千円)

区 分	令和元年度						平成30年度	
	予算現額	決 算 額		前年度対比		決 算 額		
		金 額	構成比	増減額	増減率	金 額	構成比	
報 酬	65,945	62,484	1.0%	4,444	7.7%	58,040	1.1%	
給 料	401,362	400,881	6.6%	2,712	0.7%	398,169	7.3%	
職 員 手 当 等	239,931	237,643	3.9%	2,580	1.1%	235,063	4.3%	
共 済 費	257,229	255,457	4.2%	39,054	18.0%	216,403	4.0%	
賃 金	21,092	18,700	0.3%	3,058	19.5%	15,642	0.3%	
報 償 費	30,024	27,638	0.5%	1,293	4.9%	26,345	0.5%	
旅 費	8,967	6,455	0.1%	△1,201	△15.7%	7,656	0.1%	
交 際 費	1,000	609	0.0%	114	23.0%	495	0.0%	
需 用 費	331,402	312,667	5.2%	△31,953	△9.3%	344,620	6.3%	
役 務 費	39,977	32,398	0.5%	△5,326	△14.1%	37,724	0.7%	
委 託 料	560,362	542,879	9.0%	△28,895	△5.1%	571,774	10.5%	
使用料及び賃借料	56,050	54,315	0.9%	4,948	10.0%	49,367	0.9%	
工 事 請 負 費	216,461	214,561	3.6%	66,791	45.2%	147,770	2.7%	
原 材 料 費	7,695	7,566	0.1%	142	1.9%	7,424	0.1%	

公 有 財 産 購 入 費	44,389	44,389	0.7%	△8,986	△16.8%	53,375	1.0%
備 品 購 入 費	43,988	41,767	0.7%	4,362	11.7%	37,405	0.7%
負担金補助及び交付金	1,590,788	1,567,939	25.9%	107,485	7.4%	1,460,454	26.9%
扶 助 費	486,771	465,566	7.7%	20,198	4.5%	445,368	8.2%
貸 付 金	805	305	0.0%	10	3.4%	295	0.0%
補償補填及び賠償金	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
償還金利子及び割引料	678,677	677,533	11.2%	48,236	7.7%	629,297	11.6%
投 資 及 び 出 資 金	163,972	163,972	2.7%	128,068	356.7%	35,904	0.7%
積 立 金	383,054	382,870	6.3%	269,757	238.5%	113,113	2.1%
寄 附 金	0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
公 課 費	918	711	0.0%	120	20.3%	591	0.0%
繰 出 金	550,079	541,520	8.9%	1,248	0.2%	540,272	10.0%
予 備 費	129	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合 計	6,181,067	6,060,825	100.0%	628,259	11.6%	5,432,566	100.0%

⑤ 性質別歳出の構成比の状況について

(単位：%)

区 分	令和元年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度
人 件 費	14.8	15.5	15.3	16.4	14.1
扶 助 費	10.6	11.3	10.8	10.4	8.3
公 債 費	10.6	11.3	10.7	12.3	11.4
義務的経費計	36.0	38.1	36.8	39.1	33.8
普通建設事業費	12.6	12.6	15.2	9.0	22.6
災害復旧事業費	—	0.7	—	—	—
投資的経費計	12.6	13.3	15.2	9.0	22.6
物 件 費	12.4	13.0	14.3	14.0	11.1
補 助 費	20.6	21.1	21.1	24.9	20.7
繰 出 金	6.5	7.7	8.0	8.0	7.0
そ の 他	11.9	6.8	4.6	5.0	4.8
その他経費計	51.4	48.6	48.0	51.9	43.6
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

ここ5年間の性質別歳出の構造を見ると、義務的経費（人件費・扶助費・公債費）では令和元年度は36.0%で平成27年度対比2.2%構成比が増加している。内訳では人件費は0.7%、扶助費は2.3%増加したが、公債費は0.8%減少している。

⑥ 一般会計の地方債について

1. 地方債の残高について

令和元年度末一般会計の地方債残高は 5,690,573 千円で前年度対比△90,515 千円、1.6%減少している。

【地方債の残高】

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度							平成30年度	
	残 高	構成比	発行額	前年度対比		元利償還金		残 高	構成比
				増減額	増減率	元 金	利子		
一 般 公 共	148,327	2.6%	20,700	△32,801	△18.1%	53,501	462	181,128	3.1%
一 般 単 独	633,087	11.1%	81,500	32,843	5.5%	48,657	2,211	600,244	10.4%
公 営 住 宅 建 設	94,930	1.7%	11,300	△3,849	△3.9%	15,149	610	98,779	1.7%
義 務 教 育	38,352	0.7%	0	△41,489	△52.0%	41,489	2,291	79,841	1.4%
財 源 対 策	18,649	0.3%	0	△13,075	△41.2%	13,075	704	31,724	0.5%
社会福祉施設整備	2,487	0.0%	0	△596	△19.3%	596	50	3,083	0.1%
財 源 対 策 債 等	58,975	1.0%	13,100	△56,754	△49.0%	69,854	804	115,729	2.0%
道 貸 付 金	94,000	1.7%	41,400	41,400	78.7%	0	5	52,600	0.9%
一 般 会 計 出 資 債	181,200	3.2%	153,700	153,700	558.9%	0	1	27,500	0.5%
減 税 補 て ん	14,225	0.2%	0	△4,387	△23.6%	4,387	65	18,612	0.3%
臨 時 財 政 対 策	2,103,612	37.0%	102,828	△73,353	△3.4%	176,181	8,625	2,176,965	37.7%
第三セクター等改革推進債	834,411	14.7%	0	△89,520	△9.7%	89,520	6,633	923,931	16.0%
一般補助施設整備	426,337	7.5%	0	△41,535	△8.9%	41,535	523	467,872	8.1%
緊急防災・減災事業	787,577	13.8%	99,100	47,707	6.4%	51,393	1,647	739,870	12.8%
全 国 防 災 事 業	244,176	4.3%	0	△11,124	△4.4%	11,124	1,010	255,300	4.4%
施設整備事業債（一般財源化）	6,328	0.1%	0	△1,582	△20.0%	1,582	1	7,910	0.1%
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	3,900	0.1%	3900	3,900	皆増	0	0	0	0.0%
合 計	5,690,573	100.0%	527,528	△90,515	△1.6%	618,043	25,642	5,781,088	100.0%

令和元年度の発行額 527,528 千円の主なものは、一般会計出資債 153,700 千円（長幌上水道企業団出資金（長幌第2浄水場改築事業））、緊急防災・減災事業債 99,100 千円（水槽付消防ポンプ自動車購入事業、小学校施設整備事業等）、一般単独事業債 81,500 千円（旧町営プール解体事業、町道長寿命化整備事業等）、道貸付金 41,400 千円（農業競争力基盤強化特別対策事業）、公営住宅建設事業債 11,300 千円（栄町公営住宅改修事業）、臨時財政対策債 102,828 千円の発行である。

臨時財政対策債は、地方交付税の不足分を補うために国と地方が折半して負担し、その地方負担分として地方財政法第5条の特例として発行され、建設事業等の投資的経費以外の経費に充当できる赤字債である。元利償還に必要な額は後年度の普通交付税基準財政需要額に算入され、当年度末残高 2,103,612 千円は地方債残高の 37.0%を占める。

令和元年度地方債償還元金 618,043 千円は前年度対比 38,275 千円、6.6%の増加、償還利子 25,642 千円は、前年度対比△7,030 千円、21.5%の減少、償還元利総額では 31,245 千円の増加で、町債残高は前年度末対比△90,515 千円、1.6%の減少となった。

利子△7,030 千円の減少は、日銀のマイナス金利政策による低金利への誘導から金利低下が進み、特に町債に占める利率 2.0%超の資金が、平成 29 年度末 179,988 千円、構成比 3.0%、平成 30 年度末 112,675 千円、構成比 1.9%、令和元年度末 50,125 千円、構成比 0.9%へと償還が進み△129,863 千円、72.2%減少したことが寄与している。

⑦ 有価証券・債権・出資金について

(単位：千円)

区 分		令 和 元 年 度			前年度末	前々年度末
		残 高	増 加	減 少	残 高	残 高
有 価 証 券	株 式 会 社 南 幌 振 興 公 社	28,900	0	0	28,900	28,900
	株 式 会 社 南 幌 リ ゾ ー ト 公 社	100,000	0	0	100,000	100,000
	株式会社南幌町農産物加工センター	8,500	0	0	8,500	8,500
	北 海 曹 達 株 式 会 社	50	0	0	50	50
	合 計	137,450	0	0	137,450	137,450
債 権	ふ る さ と 融 資 貸 付 金	20,004	0	2,666	22,670	25,336
	合 計	20,004	0	2,666	22,670	25,336
出 資 金	北海道市町村備荒資金組合積立金	441,110	1,956	0	439,154	437,129
	南空知ふるさと市町村圏基金	39,147	0	0	39,147	39,147
	北 海 道 健 康 づ く り 財 団	3,120	0	0	3,120	3,120
	北 海 道 農 業 公 社	2,000	0	0	2,000	2,000
	地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	1,000	0	0	1,000	1,000
	北 海 道 農 業 信 用 基 金 協 会	1,000	0	0	1,000	1,000
	北海道市町村職員福祉協会育英事業	1,000	0	0	1,000	1,000
	そ の 他 出 資 金	1,561	0	0	1,561	1,576
	合 計	489,938	1,956	0	487,982	485,972

※ 出資金は、100 万円未満のものを「その他出資金」としてまとめて記載した。

令和元年度末の有価証券残高は 137,450 千円で前年度と異動はない。

出資金は、前年度末の 487,982 千円に対し北海道市町村備荒資金組合は出資金に区分されるが、実質は基金であり資金の効率運用を図るため納付金として受取配分金 1,956 千円の積み立てたことにより年度末現在で合計 489,938 千円の残高を有している。

債権はふるさと融資貸付金の年次償還により年度末残高 20,004 千円となった。

⑧ 基金について

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度			平成30年度
	残 高	積 立	取 崩	残 高
財 政 調 整 基 金	829,404	66,438	50,148	813,114
減 債 基 金	325,515	245,883	220,000	299,632
教 育 振 興 基 金	3,353	130		3,223
国民健康保険事業特別会計基金	125,769	9,247		116,522
地 域 福 祉 振 興 基 金	13,314	1		13,313
南幌温泉ハート&ハート基金	52,687	17,773	9,000	43,914
中山間ふるさと水と土保全基金	10,669	1		10,668
介護保険事業介護給付費等準備基金	42,099	18,152		23,947
農 業 支 援 対 策 基 金	873	1		872
ふ る さ と 応 援 基 金	78,193	52,346	57,100	82,947
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	298	298		0
合 計	1,482,174	410,270	336,248	1,408,152

※ 平成30年度出納整理期間後から、令和元年度出納整理期間後の残高及び異動を記載した。

令和元年度末基金残高は1,482,174千円で前年度対比74,022千円、5.3%の増加である。令和元年度では財政調整基金66,438千円、減債基金245,883千円、南幌温泉ハート&ハート基金17,773千円、ふるさと応援基金52,346千円のほか運用利息を含め合計410,270千円を積み立てているが、南幌温泉ハート&ハート基金9,000千円、財政調整基金50,148千円、減債基金220,000千円、ふるさと応援基金57,100千円、合計336,248千円を取り崩している。

「森林環境税」は、パリ協定の枠組みの下における我が国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、令和6年度から国内居住者に課税され、市区町村においては個人住民税均等割と併せて一人年額千円が課税される新たな国税である。

「森林環境譲与税」は、森林整備が喫緊の課題であることを踏まえ、令和元年度から「森林環境税」をそれぞれの地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業を幅広く弾力的に実施するための財源として、都道府県及び市町村に全額が譲与されることとなり、その用途は間伐、人材・担い手育成、木材利用促進など地球温暖化防止、災害防止・国土保全、水源涵養など、森林整備などに用いることとされている。

「森林環境譲与税基金」は、課税に先立って譲与された「森林環境譲与税」をその目的のために積み立てるものである。

⑨ 債務負担行為について

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度			平 成 3 0 年 度		
	金 額	前年度対比		金 額	前 年 度 対 比	
		増減額	増減率		増減額	増減率
各年度末債務負担行為限度額	1,655,585	△456,460	△21.6%	2,112,045	72,218	3.5%
各年度までの支出額	1,468,310	△322,865	△18.0%	1,791,175	103,998	6.2%
各年度末以降の支出予定額	187,275	△109,436	△36.9%	296,711	△32,481	△9.9%

※ 南幌振興公社に対する損失補償（元金 181,660 千円（現在高 142,660 千円）及びその利息を限度）を含まない。

債務負担行為は、複数年にわたる事業など、その時点は支出の予定が確定していなくとも契約等で発生する債務の負担を設定する行為であり、現実に現金支出が必要となった場合は、あらためて歳出予算を計上し、現年化する必要がある。

後年度に支出を先送りすることであり財政運営上は常に注意が必要である。

令和元年度末の状況は、中小企業総合振興資金利子補給（R 1）1,218 千円を追加し、債務負担行為限度額合計 1,655,585 千円は前年度対比△456,460 千円、21.6%減少した。

これまでの支出金は 1,468,310 千円、前年度対比△322,865 千円、18.0%減少し、債務負担行為限度額の 88.7%が支出済みになっている。なお、令和 2 年度以降の支出予定額 187,275 千円は前年度対比△109,436 千円、36.9%減少している。

⑩ 土地・建物について

令和元年度において公用財産に異動はなく土地は 33,340.56 m²、建物 5,880.90 m²を保有している。

公共用財産では、土地では旧町営夕張太プールと旧夕張太保育所用地に係る区分の変更と、公衆用道路の異動を行い 4,717,482.81 m²を保有している。

建物では、旧町営夕張太プール 757.16 m²と旧夕張太保育所 428.75 m²を区分変更し 57,302.34 m²を保有している。

普通財産では、南幌工業団地 107,688.72 m²を売却したことなどにより 563,584.64 m²となっている。

建物では、元町特定目的住宅 109.52 m²、夕張太特定目的住宅 232.64 m²、旧元町町営水泳プール 1,208.61 m²を処分し 3,723.60 m²を保有している。

【土地・建物の保有状況】

(単位：㎡)

区 分		令和元年度末 現 在 高	年 度 中 増 減		平成30年度末 現 在 高
			増 加	減 少	
土 地	公 用 財 産	33,340.56			33,340.56
	公 共 用 財 産	4,717,482.81	9,150.00	3,066.89	4,711,399.70
	普 通 財 産	563,584.64	2,878.89	107,688.72	668,394.47
	計	5,314,408.01	12,028.89	110,755.61	5,413,134.73
建 物	公 用 財 産	5,880.90			5,880.90
	公 共 用 財 産	57,302.34		1,185.91	58,488.25
	普 通 財 産	3,723.60	1,185.91	1,550.77	4,088.46
	計	66,906.84	1,185.91	2,736.68	68,457.61

(5) 特別会計について

① 国民健康保険特別会計について

令和元年度国民健康保険特別会計の年間平均被保険者数は1,850名と前年度の1,882名から△32名、1.7%減少し、歳入決算額961,543千円も前年度対比△96,186千円、9.1%減少した。

前年度対比の収支増減をみると、歳入では所得割の減少と資産割が廃止されたことから保険税が201,639千円と前年比△34,268千円、14.5%減少し構成比が21.0%となる一方、道支出金が660,067千円と前年比△11,704千円減少し構成比で68.6%を占める。

一般会計からの繰入金が61,871千円と前年比9,429千円減少し、構成比6.4%、繰越金37,068千円と前年比△41,045千円、52.5%減少し構成比3.9%となった。

歳出では、国保事業納付金が272,774千円と前年度対比7,216千円、2.7%増加し構成比28.4%となった。保険給付費は631,441千円と前年度対比△16,600千円、2.6%減少し構成比で65.7%となった。

保険事業費は、健康診査等の予防事業の経費であり、総務費・諸支出金の△24,174千円、66.7%の減少は平成30年度療養給付費等負担金確定による償還金及び還付加算金等△26,520千円の減少が主因である。

【国民保険特別会計の決算】

(単位：千円)

区 分		令和元年度				平成30年度	
		決算額	構成比	前年度対比		決算額	構成比
				増減額	増減率		
歳入	保 険 税	201,639	21.0%	△34,268	△14.5%	235,907	22.3%
	国 庫 支 出 金	260	0.0%	260	皆増	0	0.0%
	道 支 出 金	660,067	68.6%	△11,704	△1.7%	671,771	63.5%
	繰 入 金	61,871	6.4%	△9,429	△13.2%	71,300	6.7%
	繰 越 金	37,068	3.9%	△41,045	△52.5%	78,112	7.4%
	諸 収 入 他	638	0.1%	0	0%	639	0.1%
	合 計	961,543	100.0%	△96,186	△9.1%	1,057,729	100.0%
歳出	保 険 給 付 費	631,441	65.7%	△16,600	△2.6%	648,041	61.3%
	国 保 事 業 納 付 金	272,774	28.4%	7,216	2.7%	265,558	25.1%
	保 健 事 業 費	10,945	1.1%	△330	△2.9%	11,275	1.1%
	基 金 積 立 金	9,248	1.0%	△50,306	△84.5%	59,554	5.6%
	総 務 費 ・ 諸 支 出	12,059	1.3%	△24,174	△66.7%	36,233	3.4%
	合 計	936,467	97.4%	△84,194	△8.2%	1,020,661	96.5%
収 支 差		25,076	2.6%	△11,992	△32.4%	37,068	3.5%

歳出予算現額 977,570 千円に対して決算額 936,467 千円は△41,103 千円、4.2%、前年度対比は△84,194 千円、8.2%の減少である。

前年度対比で保険給付費が 631,441 千円と前年度対比△16,600 千円、2.6%減少した。別記のとおり入院や 100 万円以上の高額医療費等の医療費が全般に減少したことによる。

歳入・歳出の収支差は 25,076 千円と前年度対比△11,992 千円、32.4%の減少となった。

○ 保険給付費について

項 目		単位	令和元年度	増減	増減率	平成 30 年度
保 険 者 負 担 分 費 用		千円	543, 719	△12, 942	△2. 3%	556, 661
件 数		件	30, 520	△717	△2. 3%	31, 237
日 数		日	36, 027	△853	△2. 3%	36, 880
平 均 被 保 険 者 数		人	1, 850	△32	△1. 7%	1, 882
1 人 当 た り 受 診 件 数		件	16. 5	△0. 1	△0. 6%	16. 60
1 件 当 た り 日 数		日	1. 18	0	0%	1. 18
医 療 費	1 件 当 た り 費 用 額	円	24, 414	△159	△0. 6%	24, 573
	1 日 当 た り 費 用 額	円	20, 682	△131	△0. 6%	20, 813
	1 人 当 た り 費 用 額	円	402, 761	△5, 100	△1. 3%	407, 861

※医療費は、医療費総額 745,107 千円（前年度 767,594 千円）を用いて計算した。

支出内容を検討すると保険給付費(国保負担分)の総件数は30,520件と前年度比△717件、2.3%の減少、診療日数は36,027日と前年度比△853日、2.3%の減少、1件当たり費用は24,414円と前年度比△159円、0.6%の減少、1日当たり費用は20,682円と前年度比△131円、0.6%の減少、1人当たり費用は402,761円と前年度比△5,100円、1.3%の減少となっている。

被保険者数が32人減少し、件数、日数、1人当たり日数もそれぞれ減少し、保険給付費も△12,942千円、2.3%減少している。

これは、各医療費、特に次に述べる高額レセプト対象者が減少したことによる。

100万円を超える高額レセプト56件(前年度57件)の内容を見ると、医療費総額で116,408千円(同127,479千円)と△11,071千円、8.7%減少した。1件当たり平均の医療費は2,079千円(同2,236千円)と△157千円、7.0%の減少となっている。

疾病の内容は「がん」が17件、30.4%(同13件、22.8%)、脳疾患が6件、10.7%(同6件、10.5%)、心臓血管系疾患が11件、19.6%(同10件、17.5%)、内臓疾患が3件、5.4%(同6件、10.5%)、筋骨格系疾患が18件、32.1%(同20件、35.1%)、その他が1件、1.8%(同2件、3.5%)となっているが、がん、心臓血管系疾患、内臓疾患、脳疾患のうち脳梗塞など生活習慣病に起因するものと思われる疾患が66.1%(同61.4%)を占め、健康診断による早期発見が重要なことに変わりはない。

成人保健事業のがん検診の延受診者数は2,731名と前年度の2,841名に比べ110人、4.0%減少している。

人間ドック86名、情報提供80名を含めた特定健診受診者数は823名と前年度の826名に比べ3名減少し、受診対象者2,756名の29.9%と前年度の2,705名の30.5%より減少している。

令和元年度に発行した南幌町健康ポイントは616名に688,500ポイントを発行し、平成28年度から令和元年度末までの累計の発行ポイント数は、2,470,500ポイント、累計の消費チケット交換は1,763,100ポイント、71.4%の消費率と前年度までの60.4%から増加し、認識率が高まっていることがうかがえる。

健康ポイントの使用場所は南幌温泉46.1%、ビューロー44.0%と2カ所で90.1%を占める。

○ 国民健康保険税

(単位：千円)

区 分	令和元年度	前年度対比		平成30年度
		増減額	増減率	
調 定 額	262,556	△38,191	△12.7%	300,747
収 入 済 額	201,639	△34,268	△14.5%	235,907
不納欠損額	607	△77	△11.3%	684
収入未済額	60,310	△3,846	△6.0%	64,156
収 納 率	76.8%	△1.6%	—	78.4%

令和元年度国民健康保険税調定額 262,556 千円は前年度対比△38,191 千円、12.7%減少している。収入済額 201,639 千円は前年度対比△34,268 千円、14.5%減少した。

収入未済額 60,310 千円は前年度対比で△3,846 千円、6.0%減少した。調定額の 12.7%減に加え、年金からの特徴制度や税務課収納対策グループと連携策を講じながら効率的な対応は図っているものの、収納率が 76.8%と前年度対比△1.6%低下している。

なお、滞納繰越額の調定額 63,883 千円に対する収納額は 6,838 千円、10.7%となったが、前年度の調定額 66,040 千円、収納額 6,214 千円、収納率 9.4%に比べ収納額は 624 千円、10.0%増加したものの、収納率は 9.4%と△1.3%低下している。

② 下水道事業特別会計について

(単位：千円)

区 分			令和元年度				平成30年度	
			決算額	構成比	前年度対比		決算額	構成比
					増減額	増減率		
歳入	分担金・負担金		9,378	4.8%	△202	△2.1%	9,580	4.7%
	使用料・手数料		111,174	56.8%	1,456	1.3%	109,718	53.4%
	繰 入 金		56,771	29.0%	△12,291	△17.8%	69,062	33.6%
	繰 越 金		3,407	1.7%	△153	△4.3%	3,560	1.7%
	町 債		15,000	7.7%	1,400	10.3%	13,600	6.6%
	合 計		195,730	100.0%	△9,790	△4.8%	205,520	100.0%
歳出	事業費	管 理 費	107,661	55.0%	△10,242	△8.7%	117,903	57.3%
		建 設 費	15,080	7.7%	△50	△0.3%	15,130	7.4%
		小 計	122,741	62.7%	△10,292	△7.7%	133,033	64.7%
	公債費	償還元金	57,432	29.3%	△2,401	△4.0%	59,833	29.1%
		償還利子	8,149	4.2%	△1,098	△11.9%	9,247	4.5%
		小 計	65,580	33.5%	△3,499	△5.1%	69,080	33.6%
	合 計		188,322	96.2%	△13,791	△6.8%	202,113	98.3%
収 支 差		7,408	3.8%	4,001	117.5%	3,407	1.7%	

事業基盤として処理区域内戸数 2,561 戸は前年度対比 12 戸、0.47%の増加、普及率 99.80%、水洗化人口 5,399 名は前年度対比△17 名、0.3%の減少となっている。

歳入決算額は 195,730 千円で前年度対比△9,790 千円、4.8%の減少である。下水道事業負担金 9,378 千円は前年度対比△202 千円、2.1%の減少は下水道事業に係る起債償還分負担金である。使用料・手数料の決算額 111,174 千円と前年度対比 1,456 千円、1.3%の増加になっている。

繰入金の内容は、下水道事業に係る事業債の元利分 56,771 千円を受け入れ、歳入総額の 29.0%を占めている。

町債発行額 15,000 千円は前年度対比 1,400 千円、10.3%の増加は南幌町の汚水を江別浄化センターで処理していることから、施設修繕に伴う江別市への負担分である。

歳出の増減では、下水道維持管理のため管理費が前年度対比△10,242 千円（管理事務費△4,301 千円、修繕費△2,521 千円、江別市委託負担金△2,728 千円等）、8.7%減少、建設費が 15,080 千円と前年度対比△50 千円、0.3%減少、公債費が 65,580 千円と△3,499 千円、5.1%減少したため歳出決算額は 188,322 千円と前年度対比△13,791 千円、6.8%減少した。

○ 下水道事業特別会計の地方債

(単位：千円)

区 分	令和元年度						平成 30 年度
	残 高	発行額	前年度対比		元利償還金		残 高
			増減額	増減率	元金	利子	
下水道事業債	639,394	15,000	△38,486	△5.7%	53,486	7,450	677,880
臨時財政対策債	12,920	0	△3,946	△23.4%	3,946	699	16,866
合 計	652,314	15,000	△42,432	△6.1%	57,432	8,149	694,746

下水道事業特別会計地方債は、令和元年度末残高が 652,314 千円と前年度末の 694,746 千円に対し△42,432 千円、6.1%減少している。

下水道事業債 15,000 千円を発行し、元金 57,432 千円と利息 8,149 千円を償還した。

下水道事業特別会計の起債については、借入利率 2%を超えるものが 77,382 千円と期末残高の 11.9%を占める。マイナス金利政策による低金利下にあって現行利率で試算すると 2%超資金だけで単年度 170 万円程度の利息負担であり、借入条件の変更や借り替えによる繰上償還と補償金減免の協議が重要と思われる。

③ 農業集落排水事業特別会計について

(単位：千円)

区 分			令和元年度				平成30年度	
			決算額	構成比	前年度対比		決算額	構成比
					増減額	増減率		
歳入	分担金・負担金		372	1.8%	372	皆増	0	0.0%
	使用料・手数料		7,045	33.9%	△21	△0.3%	7,066	47.2%
	道支出金		4,818	23.2%	4,818	皆増	0	0.0%
	繰入金		8,019	38.5%	798	11.1%	7,221	48.2%
	繰越金		546	2.6%	△145	△21.0%	691	4.6%
	合 計		20,800	100.0%	5,822	38.9%	14,978	100.0%
歳出	事業費		14,084	67.7%	5,424	62.6%	8,660	57.8%
	公債費	償還元金	4,841	23.3%	135	2.9%	4,706	31.4%
		償還利息	845	4.1%	△221	△20.7%	1,066	7.1%
		小 計	5,686	27.4%	△86	△1.5%	5,772	38.5%
	合 計		19,770	95.1%	5,338	37.0%	14,432	96.4%
収 支 差			1,030	5.0%	484	88.6%	546	3.6%

令和元年度の農業集落排水事業は処理区域内の戸数 198 戸と 1 戸減、人口 439 名で 2 名減少し、水洗化戸数 194 戸と 1 戸減、水洗化人口 433 名で前年度より 1 戸、1 名減少し、水洗化率 98.72%を基盤に事業を展開している。

令和元年度歳入決算額 20,800 千円は前年度対比 5,822 千円、38.9%増加している。繰越金が 546 千円と前年度対比△145 千円減少したが、夕張太地区最適整備構想策定事業に係る道支出金が 4,818 千円と皆増したことにより増加した。

歳出決算額は 19,770 千円で前年度対比 5,338 千円、37.0%増加している。夕張太地区最適整備構想策定事業のため事業費が前年度対比 5,424 千円、62.6%の増加、収支差 1,030 千円は前年度対比 484 千円、88.6%の増加となった。

なお、令和元年度では 4 戸が新築により 5 人槽 1 基、7 人槽 3 基の合併浄化槽を設置し、合併浄化槽設置整備事業補助金 1,675 千円を交付している。

○ 農業集落排水特別会計の地方債

(単位：千円)

区 分	令 和 元 年 度						平成30年度
	残 高	発行額	前年度対比		元利償還金		残 高
			増減額	増減率	元金	利子	
下 水 道 事 業 債	16,449	0	△3,480	△17.5%	3,480	617	19,929
臨時財政対策債	3,740	0	△1,361	△26.7%	1,361	228	5,101
合 計	20,189	0	△4,841	△19.3%	4,841	845	25,030

農業集落排水事業特別会計地方債の令和元年度末残高は 20,189 千円と前年度末の 25,030 千円に対し△4,841 千円、19.3%減少している。元金 4,841 千円、利息 844 千円を償還している。全て利率 2 %以上の資金で、令和 4 年度で償還を終える。

④ 介護保険特別会計について

(単位：千円)

区 分		令和元年度				平成30年度	
		決算額	構成比	前年度対比		決算額	構成比
				増減額	増減率		
歳入	介護保険料	154,613	19.8%	633	0.4%	153,980	20.3%
	国庫支出金	180,762	23.1%	9,313	5.4%	171,449	22.6%
	支払基金交付金	191,630	24.5%	6,858	3.7%	184,772	24.4%
	道支出金	106,004	13.5%	4,184	4.1%	101,820	13.4%
	繰入金	99,016	12.7%	7,464	8.2%	91,552	12.1%
	繰越金	49,799	6.4%	△4,612	△8.5%	54,411	7.2%
	その他	253	0.0%	217	602.8%	36	0.0%
	合 計	782,077	100.0%	24,057	3.2%	758,020	100.0%
歳出	総務費	9,522	1.2%	△533	△5.3%	10,055	1.3%
	保険給付費	641,028	82.0%	21,602	3.5%	619,426	81.7%
	地域支援事業費	22,962	2.9%	778	3.5%	22,184	2.9%
	基金積立金	18,153	2.3%	11,507	173.1%	6,646	0.9%
	諸支出金	34,345	4.4%	△15,565	△31.2%	49,910	6.6%
	合 計	726,010	92.8%	17,789	2.5%	708,221	93.4%
収 支 差		56,067	7.2%	6,268	12.6%	49,799	6.6%

令和元年度の第 1 号被保険者数は 2,527 名と前年度の 2,466 名から 61 名の増加、うち要介護、要支援認定者数は 446 名で前年度の 441 名から 5 名増加し、サービス受給者は 392 名と前年度の 381 名から 11 名増加している。

令和元年度歳入決算額は 782,077 千円で前年度対比 24,057 千円、3.2%の増加、歳出決算額は 726,010 千円で前年度対比 17,789 千円、2.5%の増加である。

増加要因として国庫支出金が 180,762 千円と前年度対比 9,313 千円、5.4%、支払基金交付金が 191,630 千円と前年度対比 6,858 千円、3.7%、道支出金が 106,004 千円と前年度対比 4,184 千円、4.1%、繰入金が 99,016 千円と前年度対比 7,464 千円、8.2%増加した。

歳出では、総務費では介護認定審査会費が審査件数 388 件と前年度の 259 件から 128 件、49.4%増加したことにより、介護認定審査会は開催回数 45 回（前年度 36 回）、介護認定審査会費 6,953 千円と前年度の 4,186 千円を 2,767 千円、66.1%上回っている。

保険給付費は別記のように受給者は増加したが、平均単価は 63,252 円と前年度比△1,335 千円、2.1%減少している。

地域支援事業費の 22,962 千円と前年度比 778 千円、3.5%増加したが、受給者が人数、件数ともに増加したことによる。内訳は訪問型サービス事業が 16 人、92 件と前年度比 8 人、17 件の増、通所型サービス事業は 24 人、227 件と前年度比 2 人、59 件の増、介護予防ケアマネジメント事業は 7 人、50 件と前年度比件数が 12 件増である。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、公共施設を閉鎖したことから、集合して行う介護予防事業は、前年度に比べて実施回数が下回っている。

諸支出金△15,565 千円、31.2%の減少は償還金の減少である。

収支差 56,067 千円は前年度対比 6,268 千円、12.6%の増加である。

○ 介護保険給付の内容推移について

(単位：件、千円、単価：円)

項 目	令 和 元 年 度					平 成 3 0 年 度				
	件 数	構成比	保険給付	構成比	平均単価	件 数	構成比	保険給付	構成比	平均単価
居 宅 サ ー ビ ス	6,621	70.1%	329,763	55.2%	49,806	6,255	70.1%	317,917	55.2%	50,826
施 設 サ ー ビ ス	963	10.2%	240,094	40.2%	249,319	951	10.7%	231,176	40.1%	243,087
介 護 予 防 サ ー ビ ス	1,859	19.7%	27,427	4.6%	14,754	1,713	19.2%	26,959	4.7%	15,738
合 計	9,443	100.0%	597,284	100.0%	63,252	8,919	100.0%	576,052	100.0%	64,587

令和元年度の保険給付額の内容を精査すると、件数で居宅サービスが 6,621 件と構成比 70.1%、前年度対比 366 件の増、構成比は同率、保険給付金額では 329,763 千円と前年度対比 11,846 千円の増、構成比は同率、居宅サービスの平均単価は 49,806 円と前年度対比△1,020 円、2.0%減少した。

一方、施設サービスが 963 件と構成比 10.2%、前年度対比 12 件増加し、構成比は 0.5%減少している。施設サービスの平均単価では 249,319 円と前年度対比 6,232 円、2.6%増加し、両事業の保険給付額は 569,857 千円と前年度の 549,093 千円に対し 20,764 千円、3.8%増加している。

介護予防サービスは利用件数 1,859 件、保険給付 27,427 千円と前年度対比 146 件、468 千円、それぞれ増加している。構成比でみると利用件数では 19%台、保険給付では 5%弱となっており、介護予防サービスによる要支援、要介護者の発生や進行抑制に向け、地域との連携を図りながら社会との接点確保に重要だが、新型コロナウイルス感染症予防、治療対策が今後の重要な課題である。

⑤ 後期高齢者医療特別会計について

(単位：千円)

区 分		令和元年度				平成30年度	
		決算額	構成比	前年度対比		決算額	構成比
				増減額	増減率		
歳入	医療保険料	70,121	68.0%	3,315	5.0%	66,806	64.8%
	国庫支出金	0	0.0%	△885	皆減	885	0.9%
	繰入金	32,385	31.4%	△2,548	△7.3%	34,933	33.9%
	繰越金	587	0.6%	164	38.8%	423	0.4%
	諸収入	38	0.0%	21	123.5%	17	0.0%
	合 計	103,131	100.0%	67	0.1%	103,064	100.0%
歳出	総務費	1,459	1.4%	△907	△38.3%	2,366	2.3%
	広域連合納付金	101,271	98.1%	1,178	1.2%	100,093	97.1%
	諸支出金	37	0.0%	20	117.6%	17	0.0%
	合 計	102,767	99.6%	291	0.3%	102,476	99.4%
収 支 差		364	0.4%	△224	△38.1%	588	0.6%

令和元年度末の被保険者数は75歳以上1,275名、75歳未満45名、計1,320名と前年度末の1,315名に比べ5名、0.4%増加している。歳入決算額103,131千円と前年度対比67千円、0.1%増加している。

歳出では、医療費に相当する広域連合納付金101,271千円で前年度対比1,178千円、1.2%増加している。それに対応する歳入は医療保険料70,121千円、3,315千円、5.0%増加し、歳入の68.0%を占めている。町が制度上において負担する繰入金32,385千円は前年度対比△2,548千円、7.3%の減少となっている。

5 審査意見

(1) 令和元年度の概況について

本町の基幹産業と位置づけられる令和元年度の農業は、農耕期を通じて好天に恵まれ作付面積の44.8%を占める水稻が北海道、南空知ともに104のやや良、31.4%を占める秋播き小麦が615 kg/10 a と前年を147 kg/10 a 上回る豊作年となった。

また、令和元年度の降雪初めは11月15日、降雪終わりは3月12日、降雪量は405cmと前年度の616cmより△211cm少なく、除排雪期間中に幹線除雪13回、全線除雪15回、団地内除雪4回、同排雪3回を行ったが、予算の減額を補正第6号で行い除雪経費の総額は95,437千円と前年度の133,469千円を△38,032千円、28.5%下回るなど前年度に比べ比較的過ごしやすい1年であった。

特筆すべき事項として、令和2年2月27日に翌28日に発出される新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う北海道知事の緊急事態宣言に対応して、条例に基づく「南幌町新型コロナウイルス感染症等対策本部会議」（以下、「本部会議」という。）として理事者、課長等、総務グループ主幹、健康子育てグループ主幹が出席して開催している。

本部会議と庁内組織体制について確認するとともに、マスクの着用やアルコール消毒等の防疫対策、公共施設の閉鎖、議会及び一部事務組合、町民イベント、町立病院の運営、学校関係諸行事、関係団体会議の書面による開催などの対応について協議し、町広報誌への周知チラシの折り込み、ホームページでの情報掲載等の情報共有を図った。

その後、本部会議は年度内に更に2回、新年度に入って4月17日に第4回会議、5月1日に第5回会議を開催し、都度、現状確認と情報共有を図り、今日に至っている。

なお、緊急事態宣言の発出により閉鎖した公共施設の使用料や学校休業に伴う学校給食費の還付が行われていることから、決算審査においてそれぞれ伝票の確認を行っている。

1. 人口動態について

南幌町の令和元年度末人口が7,464名（15歳未満681名、生産年齢人口4,241名、65歳以上2,542名）と、前年度末人口7,538名（15歳未満683名、生産年齢人口4,359名、65歳以上2,496名）と対比すると総人口が△74名、1.0%、15歳未満人口が△2名、0.3%、生産年齢人口が△118名、2.7%減少し、65歳以上人口は46名、1.8%増加している。

この結果、構成比も15歳未満の若年人口は9.12%（前年度末9.06%）から0.06%増加、生産年齢人口は56.82%（前年度末57.83%）から1.01%減少し、65歳以上人口は33.44%（前年度末33.11%）と0.33%増加した。

なお、上記のうち外国人は令和元年度末66名（生産年齢人口62名、65歳以上人口4名）、構成比0.88%と、平成30年度末53名（生産年齢人口51名、65歳以上人口2名）、構成比0.70%から0.18%増加している。

平成30年（暦年）の出生数は32人と前年に比べて、1名増加した。一方、死亡は89名と前年に比べて2名増加した。

死因の第1位は肺炎・呼吸器疾患21名、以下、悪性新生物（がん）19名、老衰11名、心疾患8名と順位の入れ替わりはあるが、上位4位までは変わらない。この結果、自然増減は△57名と前年より1名多い。

2. みどり野団地の販売促進、情報発信と人口の転入状況について

みどり野きた住まいるヴィレッジ展示場は、北海道の要請により北海道、北海道住宅供給公社（以下「公社」という。）、南幌町が主催して実施した「きた住まいる制度」普及展開事業の1つであり、令和2年度まで3年間実施され、本町にとっては、知名度高揚と「みどり野団地」販売促進、人口流入の好機と捉え、積極的に取り組んでいる。

第2年度となった令和元年度は、業者の事情により建設が遅れていた1棟が新築、9月に展示されるとともに、広い区画と豊かな自然を売りにした注文住宅主体の販売促進に取り組んでいる。

平成30年度から令和元年度に建設、展示された住宅は全て販売され、公社が公表している「みどり野団地」での事業計画の販売目標、各年10区画に対し、平成30年度は16区画、令和元年度は27区画（モデル住宅隣地4区画を含む。）が販売され、モデル住宅6棟を含め美園地区において26棟が新築されている。

子育て世代住宅建築助成額は平成30年度1,300万円、令和元年度2,300万円、合計3,600万円となり、令和2年度においても団地販売が進んでいるが、令和3年度以降の取組についても検討を進め、取り組むことが重要である。

FM北海道（AIR-G'）を用いて令和元年7月1日から9月30日まで、合計12回にわたり毎週平日の月曜日に本町提供の「なんぼろライフ」を放送し、知名度高揚と団地販売促進のための情報発信を行っている。録音を全回聞いたが、コンパクトに南幌町の情報提供と特産品提供を行っている。

また、町広報誌「広報なんぼろ令和元年1月号」に「トカイナカ暮らしに魅せられて」と題して、町外から美園地区に住宅を求められた2家族の座談会を6ページ使って掲載している。内容的には「南幌町に来てよかった」と語ってくれているが、地域おこし協力隊の参加を得て、ホームページに広報誌のほかAV（動画と音声）で公開するなど、町外からいらした方の目線を活かした発信力の強化について、検討を進め取り組むことが重要である。

会計年度で人口の増減をみると、平成29年4月1日現在7,737人、平成30年4月1日現在7,629人、令和元年4月1日現在7,538人、令和2年4月1日現在7,464人と漸減し、増減の内容を社会的増減と自然増減に分けて検討すると、

- ・平成29年度△107人（社会的△50（うち外国人増3）人、自然△57人）、
- ・平成30年度△92人（社会的△34（うち外国人増9）人、自然△58人）、
- ・令和元年度 △71人（社会的を含め△14（うち外国人増13）人、自然△57人）となっている。

自然減は△50人後半の減少と安定しているが、社会的増減のうち、転入は平成29年度275人、平成30年度254人、令和元年度298人となっており、人口の減少は年度による増減はあるものの続いており、令和元年度を見る限り外国人の増加を除いても285人が転入し、きた住まいるヴィレッジ事業の効果が窺える。

3. 関係団体の運営管理について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、出資先や補助金交付先等の関係団体の総会等の諸会議について書面での開催として指示し、書面決議による意思決定が行われているが、会社にあつては会社法に基づく法的手続きの遵守状況を確認した。

任意団体は申し合わせで運営されており、想定されていない事態であるため特別の定めはないが、総会等の会議を開催せず実績報告が提出され、補助金の確定を行っているケースがあることから、今後も書面による会議の開催の可能性があることを踏まえ、任意団体にあつても統一的に運用する方針を庁内で共有することが望ましい。

（2）審査意見の総括

決算審査に付された令和元年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び実質収支に関する調書並びに財産に関する調書の計数は、それぞれの関係諸帳表（票）並びに証拠書類と照合の結果、執行方針、予算に対して概ね適正に執行されたものと認められる。